

令和2年第8回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和2年6月24日 令和2年第8回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所 議会運営委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗	崎	卓
委		員	内	田	圭
委		員	駒	形	忠
委		員	川	副	令

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
学	校	管	理	課	長	関	口	一	也
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	谷	直
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指
文	化	財	課	長		大	塚	純	一
						山	口	明	良

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係主査 海老沼千亜希である。

5 付議事件

報告第1号 教育長の専決処分事項報告について（佐野市通学路安全対策連絡協議会会員及び佐野市通学路安全対策委員会委員の委嘱）

報告第2号 令和2年度佐野市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係部分）の議決について

議案第1号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市いじめ問題対策委員会委員）の委嘱について

議案第2号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校給食センター運営協議会委員）の委嘱について

議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市社会教育委員）の委嘱について

- 議案第4号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市図書館協議会委員）の任命について
- 議案第5号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市文化財保護審議会委員）の委嘱について
- 議案第6号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市郷土博物館協議会委員）の任命について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 報告第1号について
- 日程第6 報告第2号について
- 日程第7 議案第1号について
- 日程第8 議案第2号について
- 日程第9 議案第3号について
- 日程第10 議案第4号について
- 日程第11 議案第5号について
- 日程第12 議案第6号について

7 会議の要旨

午後4時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について駒形委員、川副委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和2年5月27日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、報告させていただきます。

津布久教育長 （教育長報告事項について説明）

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 (報告第1号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第6 報告第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 (報告第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございますせんか。
栗崎委員

栗崎委員 小・中学校就学援助事業費の周知はどうやってされてますか。
津布久教育長 学校教育課長

学校教育課長 こちらにつきましては、すでに全保護者に通知を出させていた
だき、各学校として周知させていただきました。

栗崎委員 今のところどれくらい受けたのか。
学校教育課長 現在のところ正式な申請はないのですが、10件程度の問い合わせが学校教育課に来ております。

津布久教育長 よろしいですか。
栗崎委員 わかりました。
津布久教育長 ほかに、ご質疑はございますか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第2号につきましては、原案のとおり承認することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。

津布久教育長

次に、日程第7 議案第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長

(議案第1号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございますか。

内田委員

内田委員

自分も関わっているなかで、いじめ問題対策委員会ができ、今回初めて4号委員と5号委員について・・・特に、この方達が駄目ということではなくて、例えば5号委員については、教育委員会が必要があると認める者とありますけれど、普通の学識経験者で止まっていたのに今回なぜなのかと思ってしまったのです。

学校教育課長。

津布久教育長

学校教育課長

この条例のとおりということで、団体に推薦依頼をお願いしまして推薦していただいた方ということで、5号委員の方は、足利人権擁護委員会協議会からでございます。必要というようなことで、推薦させていただいたわけでございます。

以上ですか。

津布久教育長

内田委員

はい、わかりました。

ありがとうございます。

津布久教育長

ほかにご質疑はございませんか。

駒形委員

駒形委員

任期が6月30日ですが、前の報告第1号議案の任期は3月末までですが、なぜ6月なんですか。

学校教育課長。

津布久教育長

学校教育課長

こちらにつきましては、本来であれば、任期が4月1日から3月31日になるところでございます。

委員の推薦につきましては団体をお願いしておりますが、新年度になって新しい組織になってからでないかと推薦していただけないというような状況がございます。

例えば、弁護士会ですとか、医師会ですとか、その組織が出来て、実際には同じ方になっていただいているところですが、どうしてもあいだが開いてしまうということで、この間の推薦をいただくのまでに時間が掛かってしまいまして、遑々ということではなくて、団体の方の推薦の事務手続きを考えると空白が出来てしまいますが、7月1日から2年間ということになりますので、このような形で提案させていただきました。

津布久教育長

駒形委員よろしいですか。

駒形委員
津布久教育長 わかりました。
ほかにご質疑はございますか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ほかに、質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
学校教育課長 (議案第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長。
生涯学習課長 (議案第3号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長。
生涯学習課長 (議案第4号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございますか。
(なしの声あり)
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第11 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長。
教育総務課長 (議案第5号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
川副委員
川副委員 渡邊氏はどういう方なんでしょうか。
津布久教育長 文化財課長。
文化財課長 渡邊先生は、足利大学の建築専門の教授でございまして、第一
酒造の登録文化財の登録にご尽力いただいております。
津布久教育長 よろしいですか。
川副委員 はい。
津布久教育長 ほかにご質疑はございますか。
(なしの声あり)
津布久教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長 次に、日程第12 議案第6号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

教育総務課長
津布久教育長

(議案第6号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

津布久教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和
2年第8回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時26分「閉会」